

# 足利市の家計簿から

～令和2年度 下半期の財政状況～

財政課  
☎2106



皆さんに納めていただいた税金などがどのように使われているのか、お知らせするため、条例に基づき毎年2回、予算の執行状況などを公表しています。今回は3月31日現在の状況です。

## 一般会計

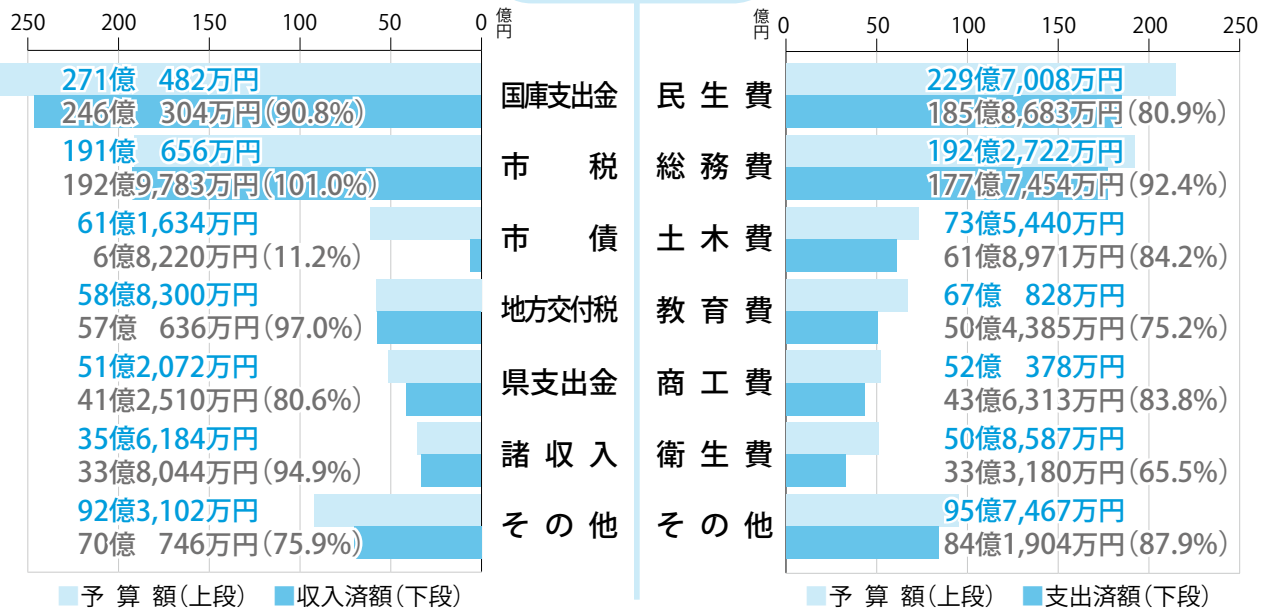
歳入

収入済額 648億243万円  
(収入率 85.1%)

予算額  
(歳入・歳出ともに)  
761億2,430万円

支出済額 637億890万円  
(支出率 83.7%)

歳出



## 特別会計

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
介護保険(保険事業勘定)	133億4,250万円	109億6,513万円	82.2%	120億5,316万円	90.3%
国民健康保険(事業勘定)	160億 180万円	140億9,561万円	88.1%	145億7,455万円	91.1%
後期高齢者医療	19億7,520万円	18億9,434万円	95.9%	17億2,641万円	87.4%
太陽光発電事業	5,800万円	5,550万円	95.7%	5,116万円	88.2%

## 市有財産の状況

宅地など	335万㎡	基金	177億3,337万円
山林	231万㎡	出資金など	12億2,678万円
建物	54万3,000㎡		

## 市債(借入金)の状況

会計名	令和2年度末残高見込み
一般会計	357億5,403万円

## 公営企業会計

	水道事業	工業用水道事業	下水道事業	
事業収益を目的とした収支	収入	25億5,174万円	1億6,329万円	44億6,886万円
	支出	21億6,065万円	1億3,526万円	40億 133万円
施設整備を目的とした収支	収入	5億3,882万円	1,399万円	26億5,724万円
	支出	17億 797万円	4,726万円	41億2,094万円

※施設整備の収支の差引不足額は、各事業会計内の内部留保資金を充てて賄っています。

■水道事業債残高 = 48億6,373万円 ■下水道事業債残高 = 318億3,195万円

すべての個人・法人事業者が対象  
**消費税インボイス制度**

足利税務署・☎④3151

5年10月1日(日)から『適格請求書等保存方式(インボイス制度)』が導入されます。この方式では、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者(適格請求書発行事業者)が交付する『適格請求書』(インボイス)などの保存が仕入税額控除の要件となります。

※適格請求書を交付することができるのは適格請求書発行事業者のみです。

▼適格請求書発行事業者になる

うとする方 5年10月1日から登録を受けるためには次のとおり申請が必要

申請期間 3年10月1日(金)から5年3月31日(金)

申請方法 適格請求書発行事業者の登録申請書を同税務署

※e-Taxでも申請できます。

※詳細は国税庁ホームページやYouTube

国税庁動画チャンネルをご覧ください。



YouTube



ホームページ

**福祉**

7月に郵送します

**国民健康保険証の更新**

保険年金課・☎②02147

更新日 8月1日(日)

※現在の保険証の有効期限は7月31日(土)です。

▼市役所で受け取りを希望する方、簡易書留郵便を希望する方は7月2日(金)までに電話で同課

**募集**

**募集 不要になった学生服など**

制服リサイクルバンク

☎③4411

受付日時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)／午前10時～午後4時(12月から2月は午後3時30分まで)

場所 ニューミヤコホテル1階(東武足利市駅北口)

内容 制服(中・高生)、ワイシャツ、ブラウス、スカート、運動着、柔道着、ランドセルなど

▼譲る方 無料で提供できる方 ↓提供品を同バンクへ持参

※クリーニングは不要です。

▼譲って欲しい方 市内の中学・高校に通学している方に限る(目的の申告あり) ↓同バンクへ来場

※クリーニング代程度の負担あり。



**募集 市民企画講座の運営団体**

織姫公民館・☎②16144

応募資格 ①市民を含む5人以上で構成し②市内で過去1年以上定期的に生涯学習活動をしている団体

応募基準 ①本市の教育目標を具現化する内容で②3年10月から12月に2回以上5回以下で責任を持って実施運営できる企画(講義または実習)

※市から会場提供や広報、外部講師謝金支払補助などの支援があります。

申込 6月30日(水)までに申請書や計画書などを同公民館へ持参または郵送(〒326-0814 市内通6丁目3165-1)

※後日面談による審査あり。 ※募集要項・申請書類は各公民館、生涯学習センター、市ホームページから入手できます。

**人権の相談は人権擁護委員へ**  
—6月1日は『人権擁護委員の日』—

人権・男女共同参画課・☎⑦8600

人権擁護委員は法務大臣から委嘱された民間の方たちで、人権相談や人権侵害被害者救済の支援、各種啓発活動などを行っています。

あ 阿 どの殿 飯 薄 高 新 村	べ 部 お岡 塚 葉 瀬 井 田	み 美 けん健 みやみ 美 雅 ひろ 啓 敬	え 恵 じ 治 子 夫 子 永 子	こ 子 拓 理 ち 知 男 子 三 恵 里 子	こ ず え とも友 た たく 拓 ち お 理 ち 知 男 子 三 恵 里 子	い 井 かわ川 塚 ぐ ち 口 なが 永 や 山	わか 若 おお 大 飯 や 山 とみ 富 か 香
-------------------	------------------	------------------------	-------------------	-------------------------	--	--------------------------	--------------------------

(6月1日現在)

※毎週水・木曜日(祝日を除く)は法務局足利支局内(☎④8101・自動音声案内後3番)で人権擁護委員による人権相談を実施しています。